

令和5年度第5回 長野県地域医療対策協議会 資料一覧

○ 協議事項

【資料 1-1】 令和7年度臨床研修医募集定員について	1
【資料 1-2】 令和7年度から研修を開始する長野県臨床研修病院の募集定員	2
【資料 2】 医学生修学資金貸与者に係るキャリア形成プログラムの改定について	3

報告事項

【資料 3】 令和6年度 医師確保対策事業	5
【資料 4】 令和6年度 信州医師確保総合支援センター事業計画（案）	9
【資料 5-1】 令和6年度長野県医学生修学資金貸与者の勤務・研修先について	11
【資料 5-2】 令和7年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針（案）	15
【資料 6】 特定労務管理対象機関の指定状況	21

令和 7 年度臨床研修医募集定員について

1 算定方法

国が定める募集定員上限の範囲内において、過去 3 年間の研修医（1 年次）受入実績の最大値等を「基本定員数」とし、各病院の増員（減員）希望を加味して算定

[従来と同様の方法]

＜「基本定員数」を超える募集定員数を希望する病院への配分順位（抜粋）＞

- ① 医師少数区域等に所在する病院
- ② 基本定員数を超える募集定員数を前年度に希望していなかった病院
- ③ 上記以外の病院

医師法 抜粋

第 16 条の 3 厚生労働大臣は、毎年度、都道府県ごとの研修医(中略)の定員を定めるものとする。
(略)

3 都道府県知事は、第 1 項の規定により厚生労働大臣が定める都道府県ごとの研修医の定員の範囲内で、毎年度、当該都道府県の区域内に所在する臨床研修病院ごとの研修医の定員を定めるものとする。

4 都道府県知事は、前項の規定により研修医の定員を定めようとするときは、医療法第 5 条の 2 第 1 項に規定する医師の確保を特に図るべき区域における医師の数の状況に配慮しなければならない。

(略)

6 都道府県知事は、前項の規定による通知をしようとするときは、あらかじめ、地域医療対策協議会の意見を聴かなければならない。

2 国が定める長野県の令和 7 年度募集定員上限

167 (前年度の上限 171)

令和 7 年度の国の基本的な考え方

- ・ 令和 7 年度までに全国の臨床研修希望者数に対する定員数を 1.05 倍まで縮小する方針。
- ・ 人口分布、医学部入学定員、地域枠、地理的条件等に基づき仮上限を算出し、その仮上限に激変緩和措置（直近の採用人数保障）のための各種調整を施したものを定員上限とする。

3 長野県における令和 7 年度募集定員数（案）

167 (前年度定員 172*)

*各病院の定員数を 2 人以上にするための枠外加算（令和 6 年度までの措置）を含む

※ 上記 1 の算定方法に基づいて各病院に募集定員数を配分

令和7年度から研修を開始する長野県臨床研修病院の募集定員

国が定めるR7長野県定員上限 167 (前年度171*)

※各病院の定員数を2人以上にするための枠外加算(令和6年度までの措置)を除く

臨床研修病院名	医師少数区域等	研修医受入実績(他病院で中断した再開者の受入実績を含む)			①~③の最大値 基本定員	小児科・産科プログラム加算	最低保証等のための補正	基本定員数 A=④+⑤+⑥	病院が希望する募集定員 B	定員提供または増員要望 B'(B-A)	最新の定員充足率	減員措置		増員措置							増員数 D ⑧~⑪の計	R7定員 E A+C(D)	(参考) R6募集定員	過去3年間のマッチング実績 (自治医大卒医師を除く)						最大値 β			
		R4受入数 ①	R5受入数 ②	R6受入数見込 ③								劣後順位	減員数 C	病院独自修学資金	医師少数区域等優先配分	前年度増員手当無優先配分	ドント方式に做った配分 ※2							計 ⑪	R4 %	R5		R6					
		α	α÷1	α÷2													α÷3	α	α	α						α	増員手当						
佐久	浅間総合病院	4	3	4	4		4	4		100.0%	10									0	4	4	4 / 4	100	4 / 4	100	2 / 4	50		4			
	浅間南麓こもろ医療センター	4	5	4	5		5	5		80.0%	7									0	5	5	4 / 5	80	3 / 5	60	4 / 5	80		4			
	佐久総合病院佐久医療センター	16	16	16	16		16	16		100.0%	10									0	16	16	16 / 16	100	16 / 16	100	16 / 16	100		16			
上小	信州上田医療センター	5	5	5	5		5	6	1	100.0%	10			1						1	6	5	5 / 5	100	4 / 6	67	5 / 5	100		5			
	諏訪赤十字病院	7	10	10	10		10	10		100.0%	10									0	10	10	4 / 9	44	10 / 10	100	10 / 10	100		10			
	諏訪中央病院	4	6	6	6		6	6		100.0%	10									0	6	6	5 / 5	100	6 / 6	100	3 / 6	50		6			
諏訪	岡谷市民病院	0	2	2	2		2	2		100.0%	10									0	2	2			0	2		1 / 2	50		1		
	伊那中央病院	7	5	7	7		7	7		100.0%	10									0	7	7	7 / 7	100	6 / 7	86	7 / 7	100		7			
	昭和伊南総合病院	1	0	0	1		2	2		0.0%	1									0	2	2	1 / 2	50	0 / 2	0	0 / 2	0		1			
飯伊	飯田市立病院	7	6	4	7		7	6	-1	57.1%	4	-1								0	6	7	7 / 7	100	3 / 7	43	2 / 7	29		7			
	相澤病院	10	10	10	10		10	10		100.0%	10									0	10	10	10 / 10	100	10 / 10	100	10 / 10	100		10			
	安曇野赤十字病院	1	0	2	2		2	3	1	100.0%	10			1						1	3	2	0 / 3	0	0 / 3	0	2 / 2	100		2			
松本	まつもと医療センター	1	1	2	2		2	3	1	100.0%	10			1						1	3	2	1 / 2	50	1 / 3	33	2 / 2	100		2			
	信州大学医学部附属病院	7	18	13	18	4	22	35	13	37.1%	3				6				6	6	28	35	12 / 45	27	22 / 35	63	14 / 35	40		22			
	松本協立病院	3	2	3	3		3	3		100.0%	10									0	3	3	3 / 3	100	3 / 3	100	3 / 3	100		3			
	松本市立病院	1	1	0	1		2	2		0.0%	1									0	2	2	2 / 2	100	1 / 2	50	0 / 2	0		2			
	丸の内病院	3	1	2	3		3	2	-1	100.0%	10	-1								0	2	2	0	2	2 / 2		2 / 2	100		2			
大北	市立大町総合病院	1	3	2	3		3	3		66.7%	5									0	3	3	1 / 3	33	3 / 3	100	2 / 3	67		3			
	北アルプス医療センターあづみ病院	2	1	2	2		2	2		100.0%	10									0	2	2	2 / 3	67	2 / 3	67	1 / 2	50		2			
長野	長野松代総合病院	0	6	6	6		6	6		100.0%	10									0	※6	6	1 / 6	17	4 / 6	67	3 / 6	50		4			
	南長野医療センター篠ノ井総合病院	7	7	7	7		7	7		100.0%	10									0	7	7	7 / 7	100	6 / 7	86	7 / 7	100		7			
	県立信州医療センター	4	3	4	4		4	5	1	80.0%	7			1						1	5	5	1 / 2	50	0 / 2	0	0 / 1	0		1			
	長野市民病院	8	8	8	8		8	8		100.0%	10									0	8	8	7 / 8	88	6 / 8	75	8 / 8	100		8			
	長野中央病院	4	5	4	5		5	5		80.0%	7									0	5	5	5 / 5	100	3 / 5	60	5 / 5	100		5			
	長野赤十字病院	13	12	13	13		13	13		100.0%	10										0	13	13	13 / 13	100	12 / 13	92	13 / 13	100		13		
北信	北信総合病院	2	3	2	3		3	3		66.7%	5									0	3	3	2 / 3	67	1 / 3	33	1 / 3	33		2			
長野県計		122	139	138	153	4	2	159	174	15			0	1	3	1	6	0	0	0	0	0	0	0	6	10	167	172			計	0	149

↑
1→2

※地域枠限定選考1含む

医学生修学資金貸与者に係るキャリア形成プログラムの改定について

医師・看護人材確保対策課

1 概要

現行の医学生修学資金貸与者に係るキャリア形成プログラム（①基本型）においては、勤務区分の配置先について「県内公立・公的病院」と記載している。

「第8次長野県医師確保計画（前期）」（計画期間：2024年度～2026年度）において、医師の確保に関する施策として、「医師少数区域については、公立・公的病院等に加え、一定の政策医療を担う民間病院も対象に加えて修学資金貸与医師の配置を検討します。」としていることから、これに対応するために必要な見直しを行う。

【参考】キャリア形成プログラムとは

医師の確保を特に図るべき区域における医師の確保に資するとともに、医師の確保を特に図るべき区域に派遣される医師の能力開発及び向上を図ることを目的として、都道府県が策定する計画。

《キャリア形成プログラム運用指針（H30.7.25 医政発 0725 第17号） 抜粋》

3. キャリア形成プログラムの策定等の手続

(1) 地域医療対策協議会における協議

都道府県は、毎年度、キャリア形成プログラムの内容を改善するよう努め、コースを新たに設定又は変更しようとする場合は、その案を地域医療対策協議会に提示し、協議を行うこととする。

2 改定案

別紙のとおり

＜主な変更点＞ キャリア形成プログラム（①基本型）

（勤務区分における勤務先の記載）

【現 行】 県内公立・公的病院



【改定案】 県内公立・公的病院等 ※3

※3 医師少数区域については、一定の政策医療を担う民間病院を含む。

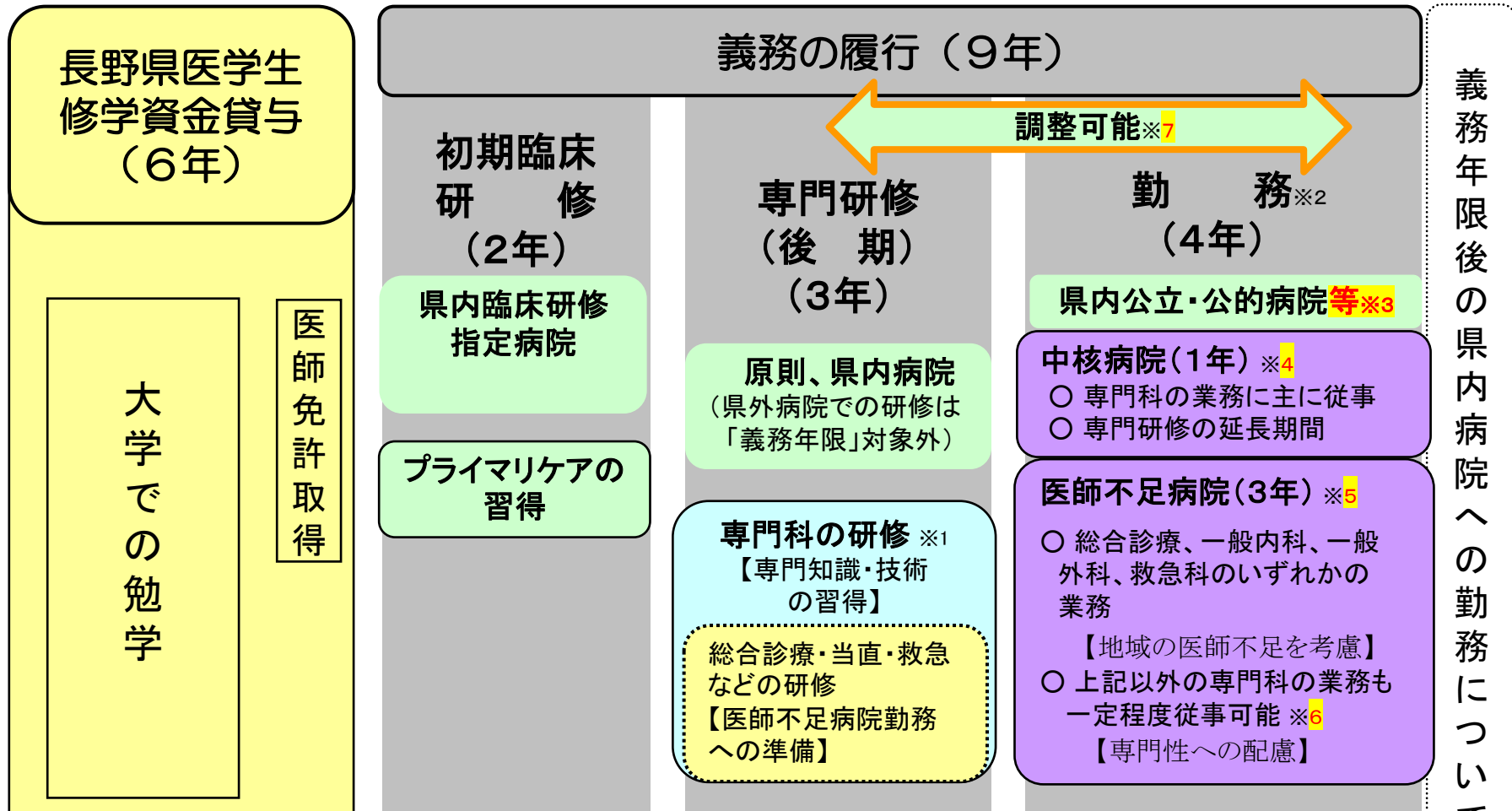
3 その他

勤務先の具体的な要件については、県が毎年度作成する配置方針において定める。

改定案を反映した
キャリア形成プログラム

キャリア形成プログラム①

〔大学在学時の6年間、医学生修学資金の貸与を受けた場合〕



※1: 専門科の選択は全ての診療科で可能ですが、医師不足病院での勤務において専門科での従事を保証するものではありません。

※2: 「勤務」期間における就業は、原則、別途県が定める「医師少数区域等」に所在する医療機関において従事するものとします。

※3: 医師少数区域については、一定の政策医療を担う民間病院を含む。

※4: 原則、「医師少数区域等」に所在する病院で、地域を代表する病院。

※5: 原則、「医師少数区域等」に所在する病院で、その地域の地域医療を担う中規模以下の病院。

※6: 専門科によっては専門医資格取得に影響が生ずる場合があります。

※7: 「専門研修」期間及び「勤務」期間については、本人の希望により調整可能とします。

令和6年度 医師確保対策事業

資料3

医師・看護人材確保対策課

6年度当初予算案	767,575千円	国庫支出金：12,655千円 基金繰入金：328,142千円 諸収入：34千円 一般財源：426,744千円
5年度当初予算額	774,801千円	国庫支出金：13,183千円 基金繰入金：298,040千円 諸収入：23千円 一般財源：463,555千円

		事業内容	R6予算案
持続可能で安定した暮らしを守る【医療人材の確保】	確保	◆ 即戦力医師の確保及び医療機関のネットワーク構築	128,419
		○ドクターバンク事業	7,509
		医師の求人・求職登録、仲介・コーディネート及び情報発信等	
		○信州医師確保総合支援センターの運営	3,242
		医師の確保・定着、地域医療の充実等について検討・協議 信州の医療に関する情報発信	
		○医師研究資金貸与事業	9,000
	県外から転任する医師等に対して研究資金を貸与		
	○産科医療機関確保事業	22,810	
	分娩を取り扱う産科医療機関の人件費等への助成		
	○地域医療人材拠点病院支援事業	85,858	
地域の中核病院による人材育成及び医師不足病院等への医師派遣を支援			
養成	◆ 将来の医師の確保及び医学生等のキャリア形成支援	549,156	
	○(拡) 医学生修学資金等貸与事業	367,200	
	地域卒医学生や産科等の研修医に対して修学資金等を貸与		
	○自治医科大学関連事業	136,053	
	自治医科大学運営費の負担等		
○医学生修学資金貸与者等のキャリア形成支援	29,578		
個別面談や相談の実施、研修会等の開催			
○臨床研修病院合同説明会等事業	16,325		
医学生・研修医対象の病院説明会への参加及び開催			
定着	◆ 医師の勤務環境や処遇の改善	90,000	
	○医療勤務環境改善支援センター運営事業	7,352	
	医療機関の勤務環境改善の取組を専門アドバイザーと連携して支援		
	○地域医療勤務環境改善体制整備事業	42,879	
	チーム医療やICT化の推進等により医師の働き方改革に取り組む医療機関を支援		
	○タスク・シフト等推進事業	975	
	医師以外の医療従事者へのタスク・シフト等に向けた研修開催への助成		
	○産科医等確保支援事業	35,504	
分娩を取り扱う産科医等に対する手当支給への助成			
○女性医師総合支援事業	790		
多様な働き方を希望する女性医師の就労支援や復職研修の実施			
○医師少数区域等勤務推進事業	2,500		
医師少数区域における勤務経験認定医師の研修経費等への助成			

令和6年度 医師確保対策事業

医師・看護人材確保対策課

6年度当初予算案	767,575千円	国庫支出金：12,655千円 基金繰入金：328,142千円 諸収入：34千円 一般財源：426,744千円
5年度当初予算額	774,801千円	国庫支出金：13,183千円 基金繰入金：298,040千円 諸収入：23千円 一般財源：463,555千円

1 医師の確保	128,419千円
----------------	------------------

◆ 即戦力医師の確保及び医療機関のネットワーク構築

(1) ドクターバンク事業 7,509千円

県外医師等の求職と医療機関の求人とのマッチングを行う医師無料職業紹介を実施する。

(2) 信州医師確保総合支援センターの運営 3,242千円

医師の確保・定着及び地域医療の充実を図る方策等について検討・協議を行う地域医療対策協議会を開催する。また、信州の医療に関する情報提供、医師確保対策のPR等を実施する。

(3) 医師研究資金貸与事業 9,000千円

① 医師研究環境整備資金

県外から転任する医師等に研究資金を貸与し、一定期間を県内医療機関で従事した場合に返還を免除する。

- 《支給対象者》 ○ 分娩を取り扱う産科医、外科・麻酔科等に従事する専門医
 ○ 知事が特に必要と認める専門医（循環器内科、脳神経外科）
 ※ 長野県医師確保計画で定める医師少数区域（上小、上伊那、飯伊、木曾）に所在する医療機関へ勤務しようとする者に優先的に貸与
 《研究資金》 300万円又は200万円

② がん等専門医養成研究資金

がん治療等に係る専門医を目指す医師に研究資金を貸与し、資格取得後一定期間を県内の医療機関で従事した場合に返還を免除する。

- 《支給対象者》 がん診療専門病院等で2年間、がん薬物療法、放射線治療、血液、病理の専門研修を受講する県内医師
 《研究資金》 150万円

③ てんかん専門医養成研究資金

てんかん治療を行う医療機関に在籍し、専門医を目指す医師に研究資金を貸与し、資格取得後一定期間を県内の医療機関で従事した場合に返還を免除する。

- 《支給対象者》 県外の認定研修施設でてんかん医の専門研修を受講する県内医師
 《研究資金》 150万円

④ 総合診療医養成支援資金

特定の専門領域だけでなく幅広く対応できる総合診療医の養成を図るため、総合診療専門医の取得を目指して県外から転入する医師に資金を貸与し、資格取得後一定期間を、県内の医師少数区域等の医療機関で総合診療医として業務に従事した場合に返還を免除する。

《支給対象者》 総合診療専門医の取得を目指し、かつ、専門医取得後、総合診療医として勤務する県外医師

《研究資金》 150万円

(4) 産科医療機関確保事業 22,810千円

身近な地域で安心して出産できる環境を整備するため、分娩を取り扱う産科医療機関が限られている地域において、医療機関への財政的支援を行う。

《対象施設》 県立木曽病院

(5) 地域医療人材拠点病院支援事業 85,858千円

安定的な支援ネットワークを構築するため、地域の中核病院による医師の確保・養成や小規模病院等への診療支援（医師派遣）等の取組を支援する。

《補助対象》 県内の医師不足地域に所在する医療機関等への診療支援を行う意欲があり、人材育成能力を有する中核的な病院（大学病院を除く）

2 医師の養成	549,156千円
----------------	------------------

◆ 将来の医師の確保及び医学生等のキャリア形成支援

㊦ (1) 医学生修学資金等貸与事業 367,200千円

将来県内で従事する医師の確保を図るため、医学生又は産科等の研修医に対して修学資金又は研修資金を貸与し、一定期間を県内の医療機関等で勤務した場合に返還を免除する。

- 《貸与対象者》 ○地域枠医学生をはじめとする医学生
- 将来、小児科医、産科医及び外科医になることを希望する研修医を対象とした臨床研修の重点プログラムを受講する研修医
- 将来、産科医として業務に従事する臨床研修医（重点プログラム以外）
- 産科の専門研修プログラムを受講する専門研修医

《貸与者数》 145名（既貸与者110名、新規貸与者35名）

《貸与額》 月額20万円

(2) 自治医科大学関連事業 136,053千円

医療に恵まれない地域における医師の確保を図るため、当該地域に従事する医師の養成を行う自治医科大学に対し、運営費負担金を拠出するとともに、学生に対して修学資金を貸与する。

㊦ (3) 医学生修学資金貸与者等のキャリア形成支援 29,578千円

研修会・講演会の開催や面談・相談の実施等により、修学資金貸与者等が将来にわたり地域医療を担う人材となるようキャリア形成支援を行う。（信州大学委託業務）

(4) 研修病院合同説明会等事業 16,325千円

県内の地域医療を担う研修医等を確保するため、医学生を対象とした県外における臨床研修病院合同説明会に参加するとともに、県内で説明会を開催する。

- 《取組内容》 ○県内での臨床研修病院及び専門研修プログラム合同説明会の開催
- 県外で開催される合同説明会への参加

◆ 医師の勤務環境や処遇の改善

(1) 医療勤務環境改善支援センター運営事業 7,352千円

医療機関の勤務環境改善の取組に対し、専門知識を持ったアドバイザーがきめ細かく相談に応じ、助言等必要な支援を行う。

(2) 地域医療勤務環境改善体制整備事業 42,879千円

地域の医療提供体制を確保しつつ、医療スタッフの協働・連携によるチーム医療やICT化の推進等により医師の働き方改革に取り組む医療機関を支援する。

《対象者》 地域医療に特別な役割があり、過酷な勤務環境となっている医療機関

《対象経費》 勤務医の労働時間短縮のための体制整備に要する経費

(3) タスク・シフト等推進事業 975千円

医療関係団体が実施する、医師以外の医療従事者のタスク・シフティング等に向けた能力向上のための研修の開催を支援する。

(4) 産科医等確保支援事業 35,504千円

産科医等の処遇を改善し、産科医療提供体制の維持・確保を図るため、医療機関が行う分娩手当等の支給に対して支援する。

《対象経費》 分娩を取り扱う産科医等に対する手当

(5) 女性医師総合支援事業 790千円

女性医師の占める比率が年々増加する中、出産や育児などのライフステージに応じた就労の促進や復職支援、相談窓口の設置など、女性医師の確保・養成・定着を総合的に推進する。

① 女性医師就労支援事業（ドクターバンク事業の予算で実施）

女性医師のライフステージに応じた多様な働き方（短時間や不規則の勤務等）を促進するため、きめ細かく継続的な就労マッチング支援を行う。

② 女性医師等復職支援研修事業 600千円

復職する女性医師等が、医療現場へ復帰・定着するために必要な研修を支援する。

③ 女性医師キャリア形成支援事業 190千円

結婚・出産等の後も働き続けられるロールモデルとなる女性医師等によるセミナーを開催する。

(6) 医師少数区域等勤務推進事業 2,500千円

医師少数区域等における勤務経験の認定を受けた医師の勤務環境の整備を支援する。

《対象経費》 医師少数区域等で必要な医療等を学ぶために要する経費

信州医師確保総合支援センターで実施する事業（再掲） 40,329千円

信州医師確保総合支援センター（設置場所：県医師・看護人材確保対策課／分室：信州大学医学部、県立病院機構）において、地域医療を担う医師のキャリア形成の支援を中心としつつ、医師の偏在解消にも配慮した総合的な医師確保対策を実施する。

- ・ドクターバンク事業(7,509千円)
- ・信州医師確保総合支援センターの運営(3,242千円)
- ・医学生修学資金貸与者等のキャリア形成支援(29,578千円)

令和 6 年度 信州医師確保総合支援センター事業計画（案）

医師・看護人材確保対策課

1 実施体制（平成 23 年 10 月 26 日設置）

- (1) 実施体制 医師・看護人材確保対策課医師係（令和 2 年 4 月 1 日～）、信州大学医学部及び県立病院機構分室で実施
- (2) 人員配置 センター長（医師・看護人材確保対策課長）
専任医師（信州大学医学部医師 2 名）、担当医師（県立病院機構医師 1 名）、専従職員（医師確保コーディネーター 1 名、県職員 2 名）

2 主な業務

(1) 県が直接実施する業務

- ① ドクターバンク事業（無料職業紹介事業、県内への就業相談、求人・求職情報の発信）
- ② 医学生修学資金貸与者の配置に関する業務
 - 必要医師数等の把握（病院への調査等により把握）
 - 医学生修学資金貸与者の配置方針の作成及び研修（勤務）先の指定
 - 医学生修学資金貸与者への地域医療に関する情報提供
- ③ 高校生等への医学生修学資金制度、自治医科大学入学制度等の説明会業務
- ④ 女性医師総合支援事業（就労促進に対する支援、相談業務、復職支援研修補助金等）
- ⑤ センター運営委員会（地域医療対策協議会）の開催
- ⑥ 関係団体、医療機関への情報提供（県医師会、県内臨床研修病院等）

(2) 分室（信州大学医学部及び県立病院機構）が実施する業務

- ① 医学生修学資金貸与者のキャリア形成支援
 - 相談窓口の開設（随時）
 - 個別面談の実施（年 1 回全員と面接。現況、診療科や勤務・研修先の希望などを把握）
 - 研修会等の開催（主なもの）
 - ・ スタートアップセミナー（6 月 9 日 信大医学部附属病院）※新規貸与者対象研修
 - ・ 地域医療の現場研修会（8 月 23 日 会場未定）
 - ・ 夏季交流会（8 月 25 日 信大松本キャンパス旭総合研究棟）
 - ・ 秋季研修会（10 月 20 日 東京医科歯科大学）
 - ・ 春季研修会（令和 7 年 3 月 8 日 会場未定）
 - 総合的診療能力を強化するための講座
 - ・ ブラッシュアップセミナー（11 月 24 日 信大医学部）
 - 勤務期間の医師に対する診療バックアップ体制の構築
 - 県内の地域医療に関する情報提供
- ② 医学生修学資金貸与者の配置に関する調整
 - 医学生修学資金貸与者の配置方法についての検討・配置原案の作成
 - 県内医療機関を訪問し医師不足状況等の把握・分析方法を検討
 - 医学生修学資金貸与者の配置候補先と病院管理者、大学内各医局長との調整・事前交渉
 - 派遣先医療機関における、教育指導体制、受入体制、勤務環境等に係る客観的評価

③ 長野県の地域医療を担う人材の育成と開拓

- 地域枠入学者（信州大学、東京医科歯科大学 1～4年生）対象
 - ・地域枠セミナー（4, 5, 6, 7, 9, 10, 11, 12, 1, 2月）
- 高校生対象
 - ・医学部医学科進学説明会（6月頃 県内高校）
 - ・医学部進学セミナー（7月頃 信大医学部）

新○ 医学生・研修医・医師等のネットワーク構築

- ・講演会、ワークショップ等の開催（11月頃、参加者：医学生、研修医、指導医など）

新④総合診療医養成支援

- 研修会開催（オンラインにより定期的に実施）
- 講演会（参加者：医学生、研修医、総合診療 PG 基幹施設の医師など）

⑤ 女性医師総合支援事業（女性医師に係る相談業務、復職支援研修、女性医師キャリア形成支援のセミナー（10月13日 信大医学部））

令和6年度長野県医学生修学資金貸与者の勤務・研修先について (令和6年度(2024年度)に開始する者)

医師・看護人材確保対策課

長野県医学生修学資金貸与者のうち、令和6年度(2024年度)に勤務・研修を開始する94名について、次のとおり指定する。

1 初期臨床研修(初期臨床研修1年目の者(2年間の研修先を指定))

人数	初期臨床研修を行う予定の病院(人数)	〈参考〉	
		左記の者のR5年度における在籍大学等	義務年限
17人	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市民病院(3人) ・長野赤十字病院(3人) ・信州上田医療センター(2人) ・篠ノ井総合病院(2人) ・佐久総合病院佐久医療センター(1人) ・諏訪赤十字病院(1人) ・諏訪中央病院(1人) ・伊那中央病院(1人) ・信大医学部附属病院(1人) ・相澤病院(1人) ・あづみ病院(1人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・信州大学: 4人 ・その他: 13人 	9年: 14人 7年6月: 3人

・11月16日付けで指定済

2 専門研修(専門研修1年目の者(原則3年間の研修先を指定))

人数	専門(後期)研修を行う予定の病院(人数・診療科)	〈参考〉	
		左記の者のR5年度における初期臨床研修病院	義務年限の残り(R6年度以降)
15人	<ul style="list-style-type: none"> ・信大医学部附属病院 13人: 内科(3)、外科(1)、 整形外科(2)、産婦人科(2)、 麻酔科(2)、眼科(1)、 皮膚科(1)、放射線科(1) ・佐久総合病院佐久医療センター 2人: 外科(1)、整形外科(1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・伊那中央病院 4人 ・長野市民病院 2人 ・長野赤十字病院 2人 ・佐久総合病院佐久医療センター 2人 ・相澤病院 2人 ・諏訪赤十字病院 1人 ・飯田市立病院 1人 ・信大医学部附属病院 1人 	7年: 10人 5年6月: 2人 2年6月: 3人

・1月25日付けで指定済

3 勤務（全ての勤務医師(年度単位で勤務先を指定)）

○貸与医師、配置対象病院の希望を十分踏まえ、医師不足地域の解消につながる勤務先を指定。
（「令和6年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針」）

○勤務先決定までの経緯

- ・ R5. 5～10 : 配置医師の意向確認、公立・公的病院の配置希望確認
- ・ R5. 12～R6. 1 : 配置調整会議、地域医療対策協議会で勤務先病院を決定し、
配置医師及び配置先病院へ内示
- ・ R6. 3 : 勤務先の指定、県地域医療対策協議会の委員に報告

人数	修学資金貸与医師の配置先 【診療科】	残り義務年限 (R6年度以降)
62人	別紙参照	1年以下 : 12人 2年以下 : 13人 3年以下 : 19人 4年以下 : 12人 5年以下 : 5人 6年以下 : 1人

医療圏	区域	配置対象病院	勤務区分		自治卒医師(参考)	
			中核	医師不足		
佐久	市町村立等	佐久市立国保浅間総合病院				
	市町村立等	佐久穂町立千曲病院				
	市町村立等	軽井沢町立軽井沢病院				
	厚生連	佐久総合病院				
	厚生連	★佐久総合病院佐久医療センター	【産婦人科】			
	厚生連	佐久総合病院小海分院				
	厚生連	浅間南麓こもろ医療センター		【外科】 【神経内科】 【循環器内科】		
	日本赤十字社 NHO	川西赤十字病院 小諸高原病院				
上小	市町村立等	上田市立産婦人科病院				
	市町村立等	東御市民病院			【総合診療科】	
	市町村立等	依田窪病院		【総合診療科】 【消化器内科】 【内科】		
	厚生連	鹿教湯三才山リハビリテーションセンター鹿教湯病院		【整形外科】		
	厚生連	鹿教湯三才山リハビリテーションセンター三才山病院				
	NHO	信州上田医療センター		【皮膚科】 【整形外科】 【泌尿器科】 【消化器内科】 【循環器内科】		
諏訪	市町村立等	岡谷市民病院		【循環器内科】		
	市町村立等	★諏訪中央病院	【総合診療科】	【腎臓内科】	【総合診療科】 【内科】	
	厚生連	富士見高原医療福祉センター富士見高原病院		【外科】		
	日本赤十字社	★諏訪赤十字病院	【外科】 【血液内科】	【救急科】		
上伊那	県立	こころの医療センター駒ヶ根				
	市町村立等	★伊那中央病院	【神経内科】	【麻酔科】 【放射線科】 【泌尿器科】 【麻酔科】 【腎臓内科】 【循環器内科】 【救急科】	【救急科】	
	市町村立等	辰野病院				
	市町村立等	昭和伊南総合病院				
飯伊	県立	阿南病院			【外科】 【内科】 【内科】 【内科】	
	市町村立等	★飯田市立病院	【産婦人科】	【消化器内科】 【泌尿器科】 【循環器内科】 【泌尿器科】	【外科】 【産婦人科】	
	厚生連	下伊那厚生病院				
	日本赤十字社	下伊那赤十字病院				
木曾	少数	県立	★木曾病院		【消化器内科】 【外科】 【整形外科】※7月～予定	【内科】
松本	県立	こども病院		【小児科】	【小児科】※7月～予定	
	市町村立等	松本市立病院		【小児科】	【総合診療科】	
	日本赤十字社	安曇野赤十字病院		【救急科】		
	NHO	まつもと医療センター		【整形外科】		
大北	市町村立等	★市立大町総合病院			【皮膚科】 【総合診療科】	
	厚生連	★北アルプス医療センターあづみ病院				
長野	県立	信州医療センター		【麻酔科】 【外科】 【小児科】	【産婦人科】 【総合診療科】	
	県立	総合リハビリテーションセンター				
	市町村立等	★長野市民病院	【循環器内科】 【外科】	【放射線科】		
	市町村立等	信越病院				
	市町村立等	飯綱病院				
	厚生連	長野松代総合病院		【外科】		
	厚生連	長野松代総合病院附属若穂病院				
	厚生連	★南長野医療センター篠ノ井総合病院	【放射線科】	【形成外科】		
	厚生連	南長野医療センター新町病院		【膠原病内科】		
	日本赤十字社	★長野赤十字病院	【救急科】 【外科】	【外科】		
NHO	東長野病院		【内科】			
北信	少数	厚生連	★北信総合病院	【産婦人科】	【神経内科】 【泌尿器科】 【循環器内科】 【小児科】 【外科】 【泌尿器科】	
	日本赤十字社	飯山赤十字病院		【外科】		

対象計 47病院

12人

50人

17人

【R6 医師少数区域・スポットへの配置人数】45人(修学資金34人、自治医大:11人) <参考>R5 44人(修学資金:33人、自治医大:11人)

★は、地域医療人材拠点病院

令和 7 年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針（案）

【令和 7 年 4 月から勤務（研修）する者の指定】

令和 6 年（2024 年）●月●日付け 6 医看第●号健康福祉部長通知

長野県医学生修学資金貸与者の配置等に関する基本方針（平成 25 年 3 月 31 日付け 24 医確第 124 号健康福祉部長通知（以下「基本方針」という。））第 4 の 1 の規定により、令和 6 年度長野県医学生修学資金貸与医師の配置方針を次のとおり定める。

1 基本的な考え方

- 貸与医師、配置対象病院の希望を十分踏まえ、医師不足地域の解消につながる勤務・研修先を指定する。

<初期臨床研修>

- 医師臨床研修マッチングの手續きに基づき、県内臨床研修指定病院を指定する。

<専門（後期）研修>

- 貸与医師が自らの専門分野の知識・技術を習得できるよう本人の希望を尊重して研修先を指定する。

<勤 務>

- 勤務先は、医師少数区域等に所在する医療機関へ優先的に配置する。
- 勤務先の業務は、総合診療、一般内科、一般外科、救急とする。
ただし、すべての診療科において医師不足状況にあることから、貸与医師が選択した専門科による勤務についても、地域の医療ニーズ、指定勤務先の医師の状況等に応じて検討する。
- 医師不足が特に著しい診療科（産婦人科）については弾力的に運用する。

2 勤務・研修先の指定を行う貸与者

(1) 初期臨床研修：14人

在籍大学		義務年限	
信州大学	8人	9年	11人
その他	6人	7年6月	3人

(2) 専門（後期）研修：18人

初期臨床研修中の病院（R5～6年度）	残り義務年限 （R7年度以降）
長野市民病院	3人
信州上田医療センター	2人
伊那中央病院	2人
飯田市立病院	2人
長野赤十字病院	2人
篠ノ井総合病院	2人
佐久総合病院佐久医療センター	1人
諏訪赤十字病院	1人
諏訪中央病院	1人
相澤病院	1人
松代総合病院	1人
	7年 15人 5年6月 3人

(3) 勤務 : 68 人

	指定区分	診療科	残り義務年限 (R7 年度以降)
30 人	中核病院 または 医師不足病院	内科全般 4 人 消化器内科 2 人 循環器内科 1 人 糖尿病内科 1 人 神経内科 1 人 腎臓内科 1 人 外科 3 人 産婦人科 1 人 小児科 2 人 整形外科 4 人 麻酔科 4 人 泌尿器科 4 人 放射線科 2 人	4 年 4 月 1 人 4 年 12 人 3 年 9 月 1 人 3 年 8 月 1 人 3 年 3 月 1 人 3 年 2 人 2 年 8 月 1 人 2 年 2 月 1 人 2 年 5 人 1 年 6 月 3 人 1 年 2 月 1 人 1 年 1 人
38 人	医師不足病院	呼吸器内科 1 人 消化器内科 2 人 腎臓内科 1 人 神経内科 1 人 膠原病内科 1 人 循環器内科 7 人 血液内科 1 人 総合診療科 2 人 外科 7 人 産婦人科 3 人 小児科 2 人 救急科 3 人 整形外科 2 人 泌尿器科 1 人 放射線科 3 人 耳鼻咽喉科 1 人	3 年 10 月 1 人 3 年 8 人 2 年 8 月 1 人 2 年 3 月 1 人 2 年 12 人 1 年 10 月 1 人 1 年 6 月 1 人 1 年 5 月 1 人 1 年 4 月 1 人 1 年 11 人

<勤務区分 68 人の診療科内訳>

- ・内科 24 名 (全般 4 名、呼吸器 1 名、消化器 4 名、腎臓 2 名、血液 1 名、神経 2 名、
膠原病 1 名、循環器 8 名、糖尿病 1 名)
- ・総合診療科 2 名 ・外科 10 名 ・産婦人科 4 名 ・小児科 4 名 ・救急科 3 名
- ・整形外科 6 名 ・麻酔科 4 名 ・泌尿器科 5 名 ・放射線科 5 名 ・耳鼻咽喉科 1 名

(参考) 医学生修学資金貸与医師の勤務(研修)状況

(R6年度見込み)

区分	人数	義務年限								
		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
初期臨床研修	35人	17人	18人							
専門研修	54人			15人	21人	14人	4人			
勤務	62人					5人	14人	17人	15人	11人
合計	151人	注：網掛けは、勤務(研修)先の指定を行う貸与者								

3 勤務先(基本方針第9関係)

令和7年度における知事が指定する勤務先の対象となる医療機関は、次に掲げるとおりとする。

① 県内の公立・公的病院

② 医師少数区域に所在する①以外の次の機能を有する病院

- ・ 救急搬送受入件数が年間1,000件以上である二次救急医療を担う病院
- ・ 入院小児救急医療を担う病院(小児科のみ)
- ・ 精神科救急医療を担う医療機関(精神科のみ) ※令和7年度は配置対象者なし

4 「中核病院」、「医師不足病院」(基本方針第11関係)

貸与医師の『勤務』先を決めるに当たり、令和7年度における配置を希望する病院を、次のとおり「中核病院」、「医師不足病院」として位置付ける。

(1) 「中核病院」は、高度・先進的な医療の実施や医師養成の専門的研修機能を有する以下に該当する病院

① 『信州保健医療総合計画』に次のとおり位置付けられた病院

- ・ 地域医療支援病院
- ・ 地域がん診療連携拠点病院
- ・ 救命救急センター指定病院
- 小児医療体制における中核病院、連携強化病院

② 専門研修の基幹施設

- ・ (一社) 日本専門医機構が認定する研修施設

(2) 「医師不足病院」は、地域の医療ニーズ、勤務する医師の充足状況等から医師不足と判断する病院

※ (1) ①、②の基準に該当する病院であっても、申し出により、診療科によっては、「医師不足病院」として位置付けることは可能。

5 勤務（研修）先指定スケジュール（案）

区 分	初期臨床研修先の指定 ＜医学部6年生＞	専門（後期）研修先の指定 ＜臨床研修2年目＞	勤務先の指定 ＜専門研修3年目＞
令和6年4月			
5月	貸与学生 面談		対象病院配置 希望調査 ・医師不足等状況、業務内容、処遇、研究日等の把握 信大医局との意見交換 貸与医師面談（希望等の把握）
6月			
7月		希望調査 ↓	
8月		貸与医師面談 ・「専門（後期）研修＋勤務」7年間のプランについて打合せ ・専門診療科、希望研修の把握	
9月	希望調査	地域医療対策協議会	配置候補病院等との意見交換
10月	マッチング		
11月	研修先指定		
12月	（マッチングに基づく指定）	研修先内定	配置調整会議 地域医療対策協議会
令和7年1月		研修先指定	勤務先内示
2月			
3月	地域医療対策協議会 指定協議、翌々年度の配置方針協議		勤務先指定
4月	＜研修開始＞	＜研修開始＞	＜勤務開始＞

【令和7年4月からの指定】

特定労務管理対象機関の指定状況

資料6

○ 2月9日開催の医療審議会による意見聴取を経て、2月14日付けで下記7病院を特定労務管理対象機関として指定

指定の種類	指定医療機関数	
特定地域医療提供機関（B水準）	7	地域の医療提供体制の確保のため医師に長時間労働をさせざるを得ない医療機関
連携型特定地域医療提供機関（連携B水準）	1	他の医療機関へ医師を派遣し、地域の医療提供体制を支える医療機関

医療機関名（所在地）	指定の種類	指定事由	指定日
諏訪赤十字病院（諏訪市）	特定地域医療提供機関（B水準）	・救急医療 ・地域において当該病院以外で提供することが困難な医療	令和6年 2月14日
長野県立こども病院（安曇野市）	特定地域医療提供機関（B水準）	・救急医療 ・地域において当該病院以外で提供することが困難な医療	
信州大学医学部附属病院（松本市）	特定地域医療提供機関（B水準）	・救急医療	
	連携型特定地域医療提供機関（連携B水準）	・医療提供体制の確保のために必要な医師の派遣	
長野中央病院（長野市）	特定地域医療提供機関（B水準）	・救急医療	
長野赤十字病院（長野市）	特定地域医療提供機関（B水準）	・救急医療	
長野県立信州医療センター（須坂市）	特定地域医療提供機関（B水準）	・地域において当該病院以外で提供することが困難な医療	
飯田市立病院（飯田市）	特定地域医療提供機関（B水準）	・救急医療	

（指定期間：令和6年4月1日から3年間）